

## 令和3年度決算 地方消費税率引上げ分にかかる主な用途

消費税率は、平成26年度から5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%に引き上げられました。これに伴い、地方消費税率についても、1.0%から1.7%に、1.7%から2.2%と段階的に引き上げられました。

この引上げ分は社会保障施策（社会福祉・社会保険等）に要する経費に充てることとされており、3年度における地方消費税交付金のうち引上げ分は4.8億円で、以下の事業に活用しました。

(単位：百万円)

区分	主な対象事業名	決算額	財源内訳			
			特定財源	一般財源	うち地方消費税交付金引上げ分	
社会福祉	生活保護扶助事業	保護費	21,410	17,770	3,640	481
	児童福祉事業	保育所への保育委託等、児童手当、地域子ども・子育て支援事業	26,458	13,438	13,020	1,720
	母子福祉事業	ひとり親家庭福祉	14	7	7	1
	高齢者福祉事業	老人福祉施設への入所等措置、特別養護老人ホーム運営助成等	3,052	558	2,494	329
	障害者福祉事業	障害者への自立支援給付等、心身障害者福祉手当、障害児支援給付	10,529	5,780	4,749	627
	その他		2,119	1,386	733	97
	小計		63,582	38,939	24,643	3,255
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	2,630	1,559	1,071	141
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金	3,509	271	3,238	428
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計繰出金	2,763	342	2,421	320
	小計		8,902	2,172	6,730	889
保健衛生	医療施策事業	子ども医療費助成、妊婦健康診査等	2,454	159	2,295	303
	予防対策事業	予防接種、新型コロナウイルス感染症対策	8,812	7,634	1,178	156
	健康増進対策事業	生活習慣病予防事業等	1,477	178	1,299	171
	小計		12,743	7,971	4,772	630
合計		85,227	49,082	36,145	4,774	